

令和5年3月定例教育委員会会議録

令和5年3月定例教育委員会は、3月7日（火）大府市役所5階委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 竹中 万里

二番席委員 浅井 宣亮

三番席委員 西村 和子

四番席委員 富田 良平

五番席委員 近藤 由美子

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、主席指導主事、学校教育課長、指導主事（2）、学校教育課学校総務係長、
学校教育課学校総務係主任、学校教育課放課後係長、

○傍聴者

無し

○提案議案

議案第 12号 令和5年度教職員人事異動について

13号 令和5年度大府市学校教育の指針について

14号 大府市教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について

15号 大府市いじめ問題対策連絡協議会規則の一部改正について

16号 令和5年度大府市奨学生について

17号 アートキャラバン2023 劇団風の子中部「ギャング・エイジ」知多公演の後援申請について

18号 リトミック発表会の後援申請について

19号 陸上クリニック・アスリートチャレンジ競技会の後援申請について

20号 令和5年大府市近接中学校ソフトテニス大会の後援申請について

21号 令和5年度愛知県造形教育研究会総会及び第58回愛知県造形教育研究協議会
・令和5年度知多地方教育研究集会造形研究部発表会の後援申請について

22号 スズキメソード チェロコンサートの後援申請について

23号 春休み SDGs について楽しく学ぼう！の後援申請について

報告事項 1号 小中学校現況報告について

2号 令和4年度教育費補正予算（3月議会）について

開会時間 午後 1時30分

閉会時間 午後 3時8分

発 言 者	要 旨
教育長	<p>それでは、ただいまから令和5年3月の定例教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、前回の会議録につきましては、先ほど教育長室で御承認いただきました。ありがとうございました。</p> <p>続いて、教育長報告です。前回は2月14日でしたので、それ以降につきまして、御報告をいたします。</p> <p>2月15日、今年度最終の定例校長会を開催し、教育委員会指示事項の確認を行うとともに、情報交換を行いました。</p> <p>2月16日、奨学金審査会を開催し、来年度進学する中学校3年生の生徒及び既に奨学金を受けている高校生等について、委員の方々に受給審査をしていただきました。</p> <p>2月17日、不登校対策として実施しております、大府市適応指導推進会議を開催しました。各小中学校及び適応指導教室レインボーと関係機関からの取組状況の報告を受け、専門医の榎本先生やスクールカウンセラーの方々から御助言をいただきました。</p> <p>2月24日、大府市議会第1回定例会議が始まりました。そして、3月3日と昨日6日には一般質問が行われました。教育委員会関係につきましては、4人の議員の方々から御質問をいただき、答弁いたしました。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>それでは、協議事項に入りたいと思います。</p> <p>議案第12号「令和5年度教職員人事異動について」を審議いたしますが、本件は人事に関する案件になりますので、大府市教育委員会会議規則第7条の2の規定に基づき、本件を秘密会とすることを発議します。</p> <p>賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	(全員挙手)
教育長	<p>ありがとうございました。それでは議案第12号については、秘密会とすることで議決いたしました。</p> <p>また、大府市教育委員会会議傍聴人規則第3条に基づき、傍聴人を認めないこととします。</p> <p>それでは、改めて議案の審議に入りたいと思います。議案第12号について、事務局説明をお願いします。</p>
	(秘密会のため会議録非公開)
教育長	<p>続きまして、議案第13号「令和5年度大府市学校教育の指針について」事務局説明をお願いします。</p>
主席指導主事	<p>議案第13号「令和5年度大府市学校教育の指針について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
教育長	<p>この件につきましてご意見、ご質問などよろしいでしょうか。</p> <p>はい、浅井委員をお願いします。</p>
浅井委員	<p>別にそんなに気にしなくてもいいかも分からないんですけど、令和5年度の重点の3番「子どもたちの心を育てる道徳の授業・教育活動を進める。」というところの(1)なんで</p>

発 言 者	要 旨
	<p>すけれど、「郷土愛（大府市にゆかりのある人）などを育てる活動」っていうのは、文脈的に正しいのかどうかと。</p> <p>一応この書き方によると、大府市にゆかりのある人等を育てる活動というふう採る文章のような気がしてしまうんですけど、郷土愛を育てる活動はいいんですけど、大府市にゆかりのある人等を育てる活動というのは、文脈的にちょっと違うような気がするんですが、言っていることはとてもよく分かりますので、このままでもいいのかなと思います。</p>
教育長	事務局をお願いします。
主席指導主事	<p>ちょっとそこは一度見直して、括弧の位置が少し違ったかなというところもありますので、一度きちんと検討して、文章上も正しくなるようにしたいと思います。</p> <p>意図としましては、郷土愛ということで、ゆかり道德のこともありますので、そういったことも含めてということで、理解していただければと思います。</p>
教育長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>はい、富田委員をお願いします。</p>
富田委員	<p>先ほどの件ですけど、やっぱりここに括弧があって、何かすごくおかしいんですけど、ここへ大府市にゆかりのある人っていうのを入れたいっていうのは分かるんですけど。結局、冊子を2冊作って、各学校でも大府市にゆかりのある方々について勉強しているということで、入れたいっていうのは分かるんですけど、何か入れるとすごく不自然なような気がしてならないので、何とかうまく、どうしても入れたいなら、上手に工夫してもらえないのかなと思います。</p>
教育長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>はい、浅井委員をお願いします。</p>
浅井委員	<p>令和5年度の重点の5番「みせる教育を進める。」の（1）ですね。別に問題はないんですけど、「カリキュラムマネジメントを積極的に推進し、子どもや教職員の活躍する姿を見せることで」の後に主語が入ってくるわけですね。「保護者や地域の方々が魅せる教育に共感し」というところ、誰が見るのかということで、例えばこの前に、保護者や地域の方々に、子どもや教職員の活躍する姿を見せることで、魅せる教育に共感してもらうとか、そういう感じかなと。主語っぽいものがないままずっと後ろに行くので、どうかなと思いました。</p> <p>私は主語が前のほうが好きなんですけれど、これでも全然問題ないと思いましたので、このままでも構わないかと思います。ただ単に、個人の意見だと思ってください。</p>
教育長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、議案第13号につきましては、修正箇所は事務局に御一任いただくという前提のもとで、御承認いただけるということでよろしいですか。</p>
	(異議なし)
教育長	<p>ありがとうございました。議案第13号は承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第14号「大府市教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について」事務局説明をお願いします。</p>

発 言 者	要 旨
学校教育課 学校総務係長	議案第 14 号「大府市教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきましてご意見、ご質問などよろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	改正後の第 5 条の (3) なんですけど、はち巻きとか腕章の類の着用というのは、どういった状況の人に対してなんでしょうか。
教育長	事務局お願いします。
学校教育課 学校総務係長	示威的に主義主張をされる方が、例えば腕章だとかはち巻きなどで、思想に反することを議論するときに、反対するだとか、そういったことをされると、やはり威圧感を感じるというところもございますので、そういった類いのことはさせないようにするための規定であるというところではあります。 実は、議会のほうも同じようなことを言っていたんですけども、そういった、示威的というか威圧的なことを傍聴席でやらないようにするための規定ということで、御理解いただければと思います。
教育長	その他いかがでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	多分お見えになる方は、ひょっとしたら小さいお子さんを連れてみえる方なんかもいらっしゃるんじゃないかと思いますが、そういう方についての特に配慮とか、ここへ記さなきゃいけないことってというのは、考えなくてもいいんでしょうか。
教育長	事務局お願いします。
学校教育課 学校総務係長	議会の会議規則のほうには、小学生以下は入れないことになっています。ただ教育委員会という性質から考えて、小学生以下のお子さんに関心事のあることが出る可能性もあるだろうということで、事務局内で議論した結果、そういった規定はなくなりました。 ただ、やはり静粛を旨として騒ぎたてないというところもありますので、もしその小さいお子さんで、大きな声で騒がれるとか、そういうことがありましたら、退出を御案内するような形でいこうかなと。ただ、傍聴人として認めないとするようなことは、教育委員会という会議体上、規定はしないということで整理をしております。
教育長	その他いかがでしょうか。 それでは、議案第 14 号につきまして御承認いただけるということでもよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 14 号は承認いたします。 続きまして、議案第 15 号「大府市いじめ問題対策連絡協議会規則の一部改正について」事務局説明をお願いします。

発 言 者	要 旨
学校教育課 学校総務係長	議案第 15 号「大府市いじめ問題対策連絡協議会規則の一部改正について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきましてご意見、ご質問などよろしいでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	<p>昨今、マスコミ関係でいじめに関する報道がすごく多くなってきたんですけども、多くの場合、学校が隠蔽したとか、教育委員会が隠蔽したとか、そういった教育にとってはマイナスイメージの報道がかなりなされています。私も現場にいた時で、現場でいじめが起こって困ったなという時は、必ず教育委員会に報告して、相談を受けて対応をとというふうにしていました。</p> <p>大府市いじめの防止等に関する条例の概念図の 1 番下のところで、「重大事態発生時に市長へ報告」というのがあるんですけども、この起こったいじめが重大だというふうに判断するのは、どこの組織なんでしょうか。</p>
教育長	事務局お願いします。
学校教育課 学校総務係長	<p>重大事態の発生について判断するのは教育委員会になると思います。ただ、重大事態が発生したということを、市長部局のほうにもその場合はお伝えするというところのフローになっていて、再調査が必要だった場合に、さらに市長部局で、大府市いじめ問題再調査委員会というのを開くというような図の構造となっております。</p> <p>御質問のことから言えば、いじめの重大事態と思われるものが発生した場合は、冨田委員の仰るとおり、まず学校から教育委員会のほうに上がってまいります。教育委員会の方で、重大事態というふうに判断をした場合には、このような所定の流れをとっていくと。いじめ問題対策委員会の開催、それから市長への報告を行っていくというような体制をとっております。</p>
教育長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 15 号につきまして御承認いただけるということによろしいですか。</p>
	(異議なし)
教育長	<p>ありがとうございました。議案第 15 号は承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第 16 号「令和 5 年度大府市奨学生について」事務局説明をお願いします。</p>
学校教育課 学校総務係長	議案第 16 号「令和 5 年度大府市奨学生について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	<p>この件につきましてご意見、ご質問などよろしいでしょうか。</p> <p>はい、浅井委員お願いします。</p>
浅井委員	1 点確認なんですけど、全く問題ないと思うんですけど、この定時制高校の方たちっていうのは、基本的には大府市在住なんでしょうか。それとも、他市町から大府の高校に来ていれば問題ないんでしょうか。

発 言 者	要 旨
教育長	事務局お願いします。
学校教育課 学校総務係長	奨学金の支給要件に、「本市に住所を有し」というふうに規定がございますので、皆さん市内の在住の方になります。
教育長	その他いかがでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	今の説明を聞いて、私自身すごくショックを受けたんですけども、結局、定時制の子が先生の努力によって申請をして、認められたということは、今までこういう奨学金があるということを知らなかったのか、知っていても貰えるかどうか分からないから止めとこうだったのか、その辺りがちょっと気になっているところです。知らないんだったら、もっとやっばり中学校を卒業する段階で、もっと各家庭にこの奨学金制度っていうのを周知していく必要もあるんじゃないかなっていう気がして、お話を伺いました。
教育長	事務局お願いします。
学校教育課 学校総務係長	理由については、本当に知らなかったのか、知っていてやらなかったのかというところまでは確認は取れておりませんが、仰るとおりで、やはり制度周知をしっかりとしていく必要があると思っています。 現在、中学校3年生には、この申請のタイミングで、我々も通知を出したりとか、学校の先生からも呼びかけをしていただいておりますので、そういったものをまた継続していくのと合わせて、我々もこういった奨学金制度を設けているということで、来年は増額も予定しておりますので。また広報などでも、ちょっと特集を組んでやっていきたいなというふうなことも考えております。 あと、定時制の方々だと、途中で辞められて、また入られたって方も、家庭状況によって変化もあって、中学3年生の当時はよかったかもしれないですけど、例えば、死別されてとか、いろいろな事情があって、また定時制になられている方もいらっしゃるものですから。そういった方への周知も今後検討の課題ということで、こういったいい事例というか、学校側として取り組んでいただくような事例もございますので、その辺りも教育委員会としては意識して、今後この制度の運用をしてみたいなというふうに考えております。
教育長	その他いかがでしょうか。 それでは、議案第16号につきまして御承認いただけるということによろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第16号は承認いたします。 続きまして、議案第17号「アートキャラバン2023 劇団風の子中部「ギャング・エイジ」知多公演の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第17号「アートキャラバン2023 劇団風の子中部「ギャング・エイジ」知多公演の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきましてご意見、ご質問などよろしいでしょうか。

発 言 者	要 旨
	はい、富田委員お願いします。
富田委員	<p>後援すべきかどうかというのをはっきり言ってすごく悩みました。結局、何がネックだったかという、どうもここ株式会社がやっぴらっしゃるみたいで、株式会社というからには、やっぱり営利目的で会社というのは成り立っていますので、そういったものを安易に後援していいものかなというのすごく引かかったところです。</p> <p>内容をよく見ると、予算のところアートキャラバン事業助成金を受け取っていて、これは文化庁がどうもコロナ禍で落ち込んでしまった文化芸術活動を再興したりとか、あるいは、地域の文化芸術活動の振興、そういったものを目的として、一生懸命やるところに助成金を出すというそんな制度みたいです。そういった制度を活用して、地域の子どものためにこういう演劇に親しんでもらおうという、そういった狙いも共感できる場所がありますので、ちょっと後援してもいいのかなという考えに近づきつつある現状です。</p>
教育長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>はい、竹中委員お願いします。</p>
竹中委員	<p>私も知多市の会場だし、それから何より、この「ギャング・エイジ」という命名が、先入観でもってちょっといいのかな、なんて思うんですけども。ただ、やっぱり本当に演劇を真摯に取り組んでいるグループだと思いますし、やっぱり舞台を見るということの価値はありますので、親御さんがそれに共鳴される方は、連れて行かれれば、それはそれでとても価値のあることだと思うので、こういう時代になかなか演劇に触れる機会の少ない子どもたちに機会を与えるということで、私も後援してもいいんじゃないかなと思いました。</p>
教育長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、議案第17号につきまして御承認いただけるということによろしいですか。</p>
	(異議なし)
教育長	<p>ありがとうございました。議案第17号は承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第18号「リトミック発表会の後援申請について」事務局説明をお願いします。</p>
学校教育課 学校総務係主任	<p>議案第18号「リトミック発表会の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
教育長	<p>この件につきましてご意見、ご質問などよろしいでしょうか。</p> <p>はい、浅井委員お願いします。</p>
浅井委員	<p>1点質問なんですけれど、講演日が3月の12日ですから、もう本当に直前のわけです。前回のパンフレットですと、2022年3月26日の、同じくつつじホールでやっているんですけど、その講演ではちゃんとパンフレットに大府市教育委員会と入っています。</p> <p>これ、私の感覚ですと、もう今日の段階で、パンフレットが刷り上がっているような気がするんですが、これは今ここで決定するということは、今から刷るということなんでしょうか。それとも、向こうは勝手に刷っているのかなど、その辺をちゃんと聞いておいたほうが。</p>

発 言 者	要 旨
	<p>ぎりぎり申請してもいけないから、これからはもっとちゃんと早めに申請してくださいというふうにする必要はあるのかなと思いました。もしまだ刷ってなくて、今日我々の決定を聞いて、今から頑張って刷るっていうんだったら問題ないんですけど、普通の一般的な常識からすると、事前に配っているような気がするの、それはやっぱりまずいと思いますから、その辺だけはっきりさせていただきたいと思います。</p> <p>後援自体は私自身、問題ないと感じました。</p>
教育長	事務局をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	プログラムは当日用になりますが、例年後援を許可しているためか、許可される前提ですらに刷ってしまっているとのことでしたので、指導してあります。
教育長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、議案第18号につきましては、今後は早い段階で申請するよう相手方に伝えさせていただきますが、御承認いただけるということによろしいですか。</p>
	(異議なし)
教育長	<p>ありがとうございました。議案第18号は承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第19号「陸上クリニック・アスリートチャレンジ競技会の後援申請について」事務局説明をお願いします。</p>
学校教育課 学校総務係主任	議案第19号「陸上クリニック・アスリートチャレンジ競技会の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	<p>この件につきましてご意見、ご質問などよろしいでしょうか。</p> <p>はい、竹中委員をお願いします。</p>
竹中委員	<p>会場がウェーブスタジアム刈谷で、場所は刈谷市ですけども、刈谷市の中でも一番大府市に近いところですし、そもそも、至学館大学の学生さんたちも参加するものだというので、応援して、後援することに問題ないと思います。</p> <p>それで、やっぱり部活の地域移行でありますとか、社会体育のこと、そういうことが今一番課題になっているので、そういう地域の力、実業団の力みたいなものと子どもたちが近づくのはいいことだなと思いました。それで、先ほどから出ている、やっぱり2月13日からもう申込みが始まっているということに関して、私も気になりましたので、そこら辺のところは、確認されて許可するのがいいんじゃないかと思いました。</p>
教育長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、議案第19号につきましても、今後は早い段階で申請するよう相手方に伝えさせていただきますが、御承認いただけるということによろしいですか。</p>
	(異議なし)
教育長	<p>ありがとうございました。議案第19号は承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第20号「令和5年大府市近接中学校ソフトテニス大会の後援申請について」</p>

発 言 者	要 旨
	事務局お願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 20 号「令和5年大府市近接中学校ソフトテニス大会の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきましてご意見、ご質問などよろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	大府市で行われて、4中が参加するというので、後援は問題ないと思うんですけども、1点、大会案内の10番の「選手が怪我をした時の応急処置は行いが、その後の責任を負わない」って書いてあるんですけど、これってというのは、学校から参加するのに、もし怪我をした時の保険はどうなって、一定の参加になるんでしょうか。 学校中の試合じゃないので、校外に行った場合ってというのはどうなるんでしょうか。
教育長	事務局説明をお願いします。
主席指導主事	この案内は、ソフトテニス連盟から出ているもので、これは連盟としての見解になります。その場は連盟としては対処するよと、でも学校は学校で、部活でやっている以上は、学校の普通の保険が適用されます。 大会の時は大抵、応急処置はするが、その後はやらないというのを、主催者は出しますので、そのような認識だと思います。
教育長	その他いかがでしょうか。 それでは、議案第 20 号につきまして御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 20 号は承認いたします。 続きまして、議案第 21 号「令和5年度愛知県造形教育研究会総会及び第 58 回愛知県造形教育研究協議会・令和5年度知多地方教育研究集会造形研究部発表会の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 21 号「令和5年度愛知県造形教育研究会総会及び第 58 回愛知県造形教育研究協議会・令和5年度知多地方教育研究集会造形研究部発表会の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきましてご意見、ご質問などよろしいでしょうか。
	(質疑なし)
教育長	それでは、議案第 21 号につきまして御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)

発 言 者	要 旨
教育長	ありがとうございました。議案第 21 号は承認いたします。 続きまして、議案第 22 号「スズキメソード チェロコンサートの後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 22 号「スズキメソード チェロコンサートの後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきましてご意見、ご質問などよろしいでしょうか。
	(質疑なし)
教育長	その他いかがでしょうか。 それでは、議案第 22 号につきまして御承認いただけるということによろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 22 号は承認いたします。 続きまして、議案第 23 号「春休み SDGs について楽しく学ぼう！の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 23 号「春休み SDGs について楽しく学ぼう！の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきましてご意見、ご質問などよろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	東邦ガスは一企業なのかも分かりませんが、都市ガスといった社会インフラに関わっている会社ですので、無料ということもありますし、別に問題ないかと思いました。
教育長	その他いかがでしょうか。 それでは、議案第 23 号につきまして御承認いただけるということによろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 23 号は承認いたします。 それでは協議事項につきましては以上です。続いて 4 の報告事項に入ります。
主席指導主事	報告事項 1 号「小中学校現況報告について」報告
学校教育課長	報告事項 2 号「令和 4 年度教育費補正予算（3 月議会）について」報告